

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和04年03月23日

計画の名称	災害に強いまちづくり（第2期）（防災・安全）											
計画の期間	平成27年度～平成31年度（5年間）										重点配分対象の該当	
交付対象	大阪市											
計画の目標	東南海・南海地震や上町断層帯による直下型地震の発生が危惧される中、安全・安心なまちづくりのため、市政の各般において早急な取り組みが必要とされる。このような中、「大阪市地域防災計画」では、避難路沿道の不燃化促進の必要性が位置づけられており、大規模地震等に伴い発生する市街地火災の延焼を防止するとともに、火災による炎と輻射熱により、円滑な避難・救助活動等が妨げられないことがないよう、都市防災不燃化促進事業を指定する避難路沿道区域において耐火建築物の早期建設を促進し、都市の防災性向上を図っている。三国東地区土地区画整理事業は、JR新大阪駅、地下鉄東三国駅や阪急三国駅に近接する地域において、道路及び公園等の公共施設の整備改善を行い、快適でゆとりある住宅市街地の形成を図りながら、密集している老朽木造住宅の移転により、建物の更新を図り、不燃化・耐震化を促進するものであり、平成12年度から事業を進めている。これらの事業を効果的に推し進めていくことにより、市街地の防災性の向上を図り、災害に強いまちづくりを行う。											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	5,506	A	5,506	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H27 当初	H29 末	H31末
1	不燃化促進区域「東成・生野・東住吉地区」内における耐火率を51.7%（H27）から、57%（H28末）に上昇させる。（不燃化促進事業期間（H22～H31）内に概ね70%とする。） 不燃化促進区域「東成・生野・東住吉地区」内における耐火率（総建築面積のうち、耐火建築物等の占める割合）を算出する。	52%	57%	57%
2	三国東地区土地区画整理事業地区内における老朽建物率を70.1%（H27）から、17.9%（H31末）に低下させる。 老朽建物率（三国東地区内の土地区画整理事業前老朽建物棟数のうち、現況の老朽建物棟数の占める割合）を算出する。	70%	37%	18%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
不燃化促進区域「東成・生野・東住吉地区」内における耐火率（総建築面積のうち、耐火建築物等の占める割合）の算出の最終目標値57%はH28年度末時点のもの。												

A 基幹事業																					
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況		
												H27	H28	H29	H30	H31					
		一体的に実施することにより期待される効果																			
		備考																			
道路事業	A01-001	街路	一般	大阪市	直接	大阪市	区画	改築	三国東地区	土地区画整理事業 39.1ha	大阪市						3,344		-		
												小計						3,344			
市街地整備事業	A13-002	都市防災	一般	大阪市	間接	大阪市	-	-	都市防災不燃化促進事業 (東成・生野・東住吉地区)	耐火建築物等への建築助成 29.0ha	大阪市						154		-		
												小計						2,008		-	
市街地整備事業	A13-003	市街地	一般	大阪市	直接	大阪市	-	-	三国東地区都市再生区画 整理事業	土地区画整理事業 39.1ha	大阪市						2,008		-		
												小計						2,162			
											合計						5,506				

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
大阪市において評価を実施	令和4年2月
	公表の方法
	大阪市ホームページにて公表
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・不燃化促進区域において、都市防災不燃化促進事業により、不燃化が促進された。 ・三国東地区土地区画整理事業地区内において、老朽木造住宅の移転によりの建物の更新が図られ、不燃化・耐震化が促進された。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	-
特記事項（今後の方針等）	
<ul style="list-style-type: none"> ・都市防災不燃化促進事業については、平成29年度より、社会資本総合整備計画「安全・安心なまちづくり（防災・安全）」へ移行し、継続して事業を実施している。 ・三国東地区については、令和2年度より、新たな社会資本総合整備計画「災害に強いまちづくり（第3期）（防災・安全）」にて継続して事業を実施している。 	

目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因	
1	耐火率		
	最終目標値	57%	沿道区域の建替えが少なかったことにより目標値に達していないが、当初値の52%から2ポイント増加しており、一定の事業効果が得られている。(28年度末時点)
	最終実績値	54%	
2	老朽建物率		
	最終目標値	18%	建物移転協議に時間を要したため、目標値を達成できなかった。
	最終実績値	61%	